別記様式（第7条第1項）

政務活動費収支報告書

令和7年3月31日

木更津市議会議長　鶴岡　大治　様

会派名　木更津市議会会派　新栄会
代表者　氏名　座親　政彦

木更津市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、次のとおり令和6年度政務活動費の収支を報告します。

1 収　入

政務活動費　720,000 円

2 支　出

（単位:円）

科　目	金　額	備　考
1 調査研究費	42,585	「実施明細書」のとおり。
2 研修費		
3 広報費	192,159	「実施明細書」のとおり。
4 広聴費		
5 要請・陳情活動費		
6 会議費		
7 資料作成費		
8 資料購入費		
9 人件費		
10 事務所費		
11 その他の経費		
合　計	234,744	

3 残　額　485,256 円

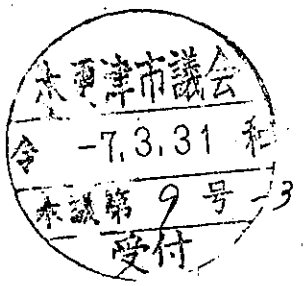

第11号様式(第10条)

現　金　出　納　簿

会派名　木更津市議会会派　新栄会

(単位:円)

年月日	伝票整理番号	摘　　要	収入金額	支払金額	差引残高
R6.4.25	1	令和6年度木更津市議会政務活動費	720,000		720,000
R6.8.7	1	1　調査研究費		42,585	677,415
R7.3.27	2	3　広報費		192,159	485,256
計			720,000	234,744	485,256

科目別支払額一覧表

会派名　木更津市議会会派　新栄会

（単位:円）

伝票番号	1調査研究費	2研修費	3広報費	4広聴費	5要請・陳情活動費	6会議費	7資料作成費	8資料購入費	9人件費	10事務所費	11その他の経費
1	42,585										
2			192,159								
計	42,585	0	192,159	0	0	0	0	0	0	0	0
											234,744

第7号様式(第8条)

政　務　活　動　費　実　施　明　細　書

会派名　木更津市議会会派　新栄会

科　目	支出済額	政務活動費実施明細		
		実施年月日	実施明細	支出済額
1　調査研究費	42,585 円	令和6年8月6日 ～ 令和6年8月7日	会派行政視察(参加者3名) ・神奈川県真鶴町…美の町真鶴、美の基準について ・神奈川県大和市…文化創造拠点SiRiUS(シリウス)について	42,585 円
3　広報費	192,159 円	令和7年3月27日	会派報　印刷費	192,159 円
計	234,744 円			

第９号様式（第１０条）

収　入　伝　票

代　表　者	経理責任者	整理番号
●	●	1

科　　目	木更津市議会政務活動費	令和６年４月２５日起票
収入金額	金　７２０，０００　円	
摘　　要	令和６年度木更津市議会政務活動費（３人分）	
収　入　先	千葉銀行　木更津支店　普通　３３９２７４３ 会派新栄会政務活動費　経理責任者　安藤順子	
収入年月日	令和６年４月２５日	

第１０号様式（第１０条）

支　出　伝　票

代　表　者	経理責任者	整理番号
●	●	1

科　　目	１　調査研究費	令和６年８月７日起票
支払金額	金４２，５８５円	
摘　　要	会派行政視察旅費として ８月６日～７日 神奈川県真鶴町、神奈川県大和市	
支　払　先	経理責任者　安藤　順子	
支払年月日	令和６年８月７日	

第２号様式

旅費（交通費）明細書

会派名	代表者印	経理責任者印
木更津市議会会派　新栄会	●	●

氏名 （３人）	柏井　晃治	
	安藤　順子	
	座親　政彦	

旅行年月日	令和６年８月６日　～　令和６年８月７日			
旅行先	神奈川県真鶴町、神奈川県大和市			
目的	・神奈川県真鶴町…美の町まなづるについて視察 ・神奈川県大和市…文化創造拠点 SiRiUS について視察			
旅費額 （一人当たり）	運賃（鉄道賃）	２，４９０円	タクシー代金（ｼﾞｬﾝﾎﾞﾀｸｼｰ含む）	
	特別急行料金	円		円
	グリーン料金	円	借上げバス代金	
	座席指定料金	円		円
	航空賃	円	その他（　　）	
	船賃	円		円
	運賃（バス）	３，２００円		
	宿泊料	８，５０５円	旅費（交通費）総額（３人分）	
	計	１４，１９５円		４２，５８５　円
備考※				

※備考欄には、タクシー等によらなければ目的を達成できない理由を、次の番号を明記のうえ記載すること。また、当該交通手段に係る領収書等を添付すること。

① 他の公共交通機関に比べ経済的な場合
② ほかに利用できる公共交通機関が無い、又は、運行本数が少ない場合
③ 急を要するなど時間的な制約がある場合
④ 議員に身体的支障がある場合
⑤ その他、合理的な理由がある場合

令和6年度　会派「新栄会」行政視察行程表

月　日	駅名等	着 時刻 発	交通手段・便名	視察地等
8月6日 (火)	木更津駅			
		9:00	アクアライン高速バス	【高速バス】 運賃　1,600円
	横浜駅	10:02		
		10:56	JR東海道本線	【JR】 運賃　1,170円
	真鶴駅	12:00		
	真鶴町役場	14:00		真鶴町行政視察　14:00～15:30 （美の町まなづるについて）
		15:30		
	真鶴駅			
		15:58	JR東海道本線	【JR】 運賃　770円
	藤沢駅	16:49		
		17:09	小田急江ノ島線	【私鉄】 運賃　270円
	大和駅	17:22		
	宿泊所		大和市内宿泊	【宿泊】
8月7日 (木)	宿泊所		徒歩	
	大和市文化創造拠点 SiRiUS（シリウス）	10:00		SiRiUS視察　10:00～12:00 （文化創造拠点SiRiUSについて）
		12:00		
	大和駅			
		13:59	相鉄本線快速	【私鉄】 運賃　280円
	横浜駅	14:17		
		15:00	アクアライン高速バス	【高速バス】 運賃　1,600円
	木更津駅	15:59		

（旅行額内訳）

1	飛行機代	0 円
2	鉄道代	2,490 円
3	バス代	3,200 円
4	宿泊料	0 円
1人分　計		5,690 円

3人分合計　17,070円

No. 5295128

領収証

客室番号 202、402、1102

木更津市議会 会派 新栄会 様

登録番号 T8010801008365
株式会社 東横イン

¥25,515-

但し ご宿泊代・駐車代・宿泊税・その他 8/6 1泊3名様 料金として
2024年 8月 6日 上記正に領収いたしました

☑現金 □カード □その他

内訳

税抜金額	¥23,196
消費税額(10%)	¥2,319
宿泊税額	¥0

収入印紙

〒242-0021 神奈川県大和市中央4-1-20
東横イン大和駅前
TEL 046-265-1045 FAX 046-265-1046

担当

2019.6

会派　新栄会

行政視察結果報告書

視察日時　令和６年８月６日（火）～７日（水）

視 察 地　(1)神奈川県真鶴町　(2)神奈川県大和市

参 加 者　座親　政彦　　柏井　晃治　　安藤　順子

視 察 結 果 の 概 要

１．神奈川県真鶴町

① 市　　制　　施　　行　　昭和３１年９月３０日

② 人　　　　　口　　６，６２４人　（令和６年８月１日現在）

③ 面　　　　　積　　７．０５㎢

④ 一般会計当初予算規模　　３５億３，２００万円

⑤ 財　政　力　指　数　　０．３８２（令和５年度決算）

〔市政概要〕

真鶴町は、神奈川県西南部に位置し都心まで約 100ｋｍ。北は小田原市、西は湯 河原町に接し、東南は相模湾に面した海と山と緑に恵まれた美しいまちである。北西～南東に長く、相模湾にただ一つ突き出した半島で、北西部は箱根連山に連なる標高 650mの山地帯となり、全町域が起伏に富んだ地形となっている。

1956 年（昭和 31 年） 9 月 30 日、旧真鶴町と旧岩村が合併。人口 9,049 人、世帯 数約 1,900 世帯の真鶴町が誕生した。

産業は、伝統の沿岸漁業と石材業が中心であるが、近年、青い海と緑の原生 林に覆われた真鶴半島が脚光を浴びて、新鮮な活魚料理やみかん狩り、またマリン・レジャーを楽しむ観光のまちとして賑わいをみせている。

〔調査事項〕

真鶴町まちづくり条例　美の基準について

＜町の概要＞

美の町 真鶴町とは

伝統的建築物やモダンな建物が立ち並んでいるわけではない。

原生林や海といった豊かな自然や起伏に富んだ地形が織り成す風景、路地に彩られた草花から見られる人々の配慮が息づく風景、そして「山の仕事」「海の仕事」が営まれている生活風景が広がっている。

何処にでもある様な田舎のみなと町の風景、それを美しいと定義している。

＜美しさを表現する代表的なワード＞

・背戸道

小さな真鶴町で傾斜地が多い。人しか通る事が出来ないような小さな路地が蜘蛛の巣状にいくつも続いている。車が通れない静かに散策できる場所であり、草花で彩られた植栽は住民の心遣いが感じられ、真鶴町らしい背戸道と言われている。

・石垣

地場材料である小松石が採れる。小松石は職人の手によってそこかしこに丁寧に積まれており、この石積みが町の誇る作品となっており真鶴らしさにもなっている。

＜美の基準講座＞

・変わらない風景にある豊かさ

真鶴町は港を中心にすり鉢状に町が広がっている。建物の屋根は落ち着きのある色合いのものが多い。都内にあるような高層ビルやリゾートマンションも無い。

どこか安心感が有り、懐かしさを感じる風景が今もなお残っている。

真鶴町は漁師町であり、どの家からも港が見えるように眺望に配慮し建物が建築されている。

・真鶴町のまちづくり

昭和６２年にリゾート法が施行される。

投資目的の開発行為、開発圧力による町の混乱が発生する。

また、川がなく、水源に乏しい真鶴町は隣町から水を引いており、マンション建設によって人口が増加する事で更に水不足や日常生活への支障が懸念された。

まちづくりにおいて、一番の問題であった水に関して、「一定規模以上の開発に対して新たな水の供給を行わない」といった内容の、給水規制条例策定から着手しまちづくりが始まる。

・真鶴町まちづくり条例　通称『美の基準』　小さな町の大きな挑戦として注目されている

まちづくり条例はルールを体系化し３つの柱で構成されている。

１）土地利用のルール→土地利用規制基準

土地の利用方針を真鶴町の特性や地域の状況に合わせて細かく定めていくもの。

真鶴町全域に独自の区分分けを行いそれぞれに基準を設けている。土地利用の方針、建物の用途の制限、建物の高さなどの詳細を定め、簡単に開発が出来ない様にするもの。

２）美しさを誘導するルール→美の基準

・真鶴の生活を言葉にして集めたもの。

・建築家、都市計画課、弁護士の３者の協力で作成

・クリストファー・アレグザンダーの提唱したパターンランゲージ、英国チャールズ国王の英国の未来像、また、１９８９年度、住民による地域資源の掘り起こしイベント「まちづくり発見団」の意見を参考にした。

３）話し合いのルール→建設行為の手続き

建物建築、土地造成時に、事業者が町や町民と話し合い、合意に至るまでのルールを定めた物。話し合いを重ねる事で互いの意見に寄り添った建築物が建てられる。

※この「美の基準」によって、真鶴町は美しい自然と調和した町並みを維持し続けている。訪れる人々は、文豪や画家が愛した風景を今も楽しむことができる。

・美の８原則と６９の美の基準

真鶴町は自然環境、生活環境及び歴史的文化的環境を守り、かつ発展させるために、次に掲げる美の原則に配慮するものとして定めている。

１．場所：建築は場所を尊重し、風景を支配しないようにしなければならない。

２．格付け：建築は私たちの場所の記憶を再現し、私たちの町を表現するものである。

３．尺度：すべての物の基準は人間である。建築はまず人間の大きさと調和した比率をもち、次に周囲の建物を尊重しなければならない

４．調和：建築は青い海と輝く緑の自然に調和し、かつ町全体と調和しなければならない。

５．材料：建築は町の材料を活かしてつくらなければならない。

６．装飾と芸術：建築には装飾が必要であり、私たちは町に独自な装飾を作り出す。芸術は人の心を豊かにする。建築は芸術と一体化しなければならない。

７．コミュニティ：建築は人々のコミュニティを守り育てるためにある。人々は建築に参加するべきであり、コミュニティを守り育てる権利と義務を有する。

８．眺め：建築は人々の眺めの中にあり美しい眺めを育てるためにあらゆる努力をしなければならない。

これら８原則に分類されまとめられたものが６９のキーワードからなるデザインコードとして「美の基準」となっている。

様式に関する基準は一切なく、生活風景そのものが美しいという事を３０年以上前から提唱。

真鶴町　美の基準講座

視察説明受け

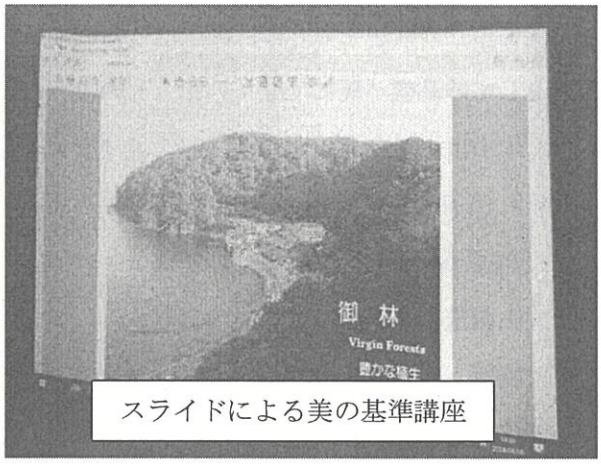

スライドによる美の基準講座

真鶴町には伝統的建造物やモダンな建物は無い。地形が織り成す港を中心にすり鉢状に広がる住宅の佇まいや、網を干す漁師の風景や、みかん畑の農家の風景、背戸道の路地に施された植栽など、生活を形作る独自の風景を『町固有の美』として大切に育ててきた。

２．神奈川県大和市

① 市	制 施 行	昭和３４年２月１日
② 人	口	２４３，６２６人　（令和６年４月１日現在）
③ 面	積	２７．０９㎢
④ 一般会計当初予算規模		８７１億８，０００万円
⑤ 財 政 力 指 数		０．９７

〔市政概要〕

大和市は、神奈川県のほぼ中央部、相模野台地と総称される段丘面上に、南北に細長く位置しており、丘陵起伏がほとんどない都市である。

この相模野台地の間には細い谷があり、ここに走る水流は、本市の東側を流れ東京都町田市、横浜市との市境となる境川、本市上草柳の北部に源を発し市内西側地域を流れる引地川となっている。

本市は、都心から約 40 キロメートル圏内にあり、鉄道は中央部を南北に小田急江ノ島線、東西に相模鉄道線が走り、北部には東急田園都市線が乗り入れ、狭い市域に 8 駅がある。また、道路網も国道 16 号線、246 号線及び 467 号線などが東西・南北に走り、交通の利便に恵まれている。

また、東京の田園都市（現在の田園調布）構想に対し、1927年（昭和2年）に小田急電鉄㈱が「林間都市」の構想をもとに区画整理した宅地分譲計画に着手しており、基地の設置以前に、住宅都市としての基盤が既にできていた。このようなことから都市化が急速に進み、人口も増加した。

本市は、1959年（昭和34年）2月1日に県下14番目の市として市制を施行し、2011年（平成23年）10月には人口が23万人を超えた。

〔調査事項〕

文化創造拠点　シリウスについて

＜概要＞

文化創造拠点シリウスは、神奈川県大和市に位置する多機能文化複合施設。2016年に開館し、以来多くの市民に愛され続けている。この施設は、図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場の4つの主要機能を備える。

シリウスは、おおいぬ座を代表する、地球から見える恒星の中で最も明るい一等星。夜空のどの星よりも明るく輝くこの星の名は、「文化創造拠点が未来にわたって光り輝き、市民に愛される施設となるように」という想いを込めて名付けられた。

＜フロア案内＞

シリウスは滞在型の図書館であり、あまりルールは厳しくせず、利用者側のマナーに委ねて可能な限り敷居を低くしている。多世代型の交流施設として静かに本を読むだけでなく、さまざまな人々が交流し、学び合う場として設計されている。

シリウスは、各階毎にコンセプトが設けられ、各コンセプトに応じた施設が配置され、各フロアの図書に関してもフロアコンセプトに併せて配備している。

１階　感動が生まれる感性と想像の場

芸術文化ホールでは、コンサートや演劇、講演会など多彩なイベントが開催される。最新の音響設備を備えたホールは、観客に最高の体験を提供。

メインホール：１００７席。高い音響性能を備え、アーティストからも好評。

ギャラリー：可動式パネル。大型の絵画展や書道展などが催されている。

サブホール：２７２席。ダンス、演劇等様々なニーズに対応。座席は可動式で収納可能で平土間に模様替えし社交ダンス等でも利用可能。

他、総合案内、図書館、授乳室、放送スタジオ等。

指定管理者：サントリーパブリシティサービス株式会社での運営

２階　楽しく語り集う市民交流のフロア

市民交流ラウンジ：８５席。館内で唯一の有料スペース。ビジネスユースを想定しＬＡＮ、電源コンセント、専用印刷スペースを備え、セカンドオフィスとしての利用に。

図書館は政治・法律・経済など社会問題に関する幅広い図書を配架。

他、大和市役所大和連絡所、大和市イベント観光協会、コインロッカー等

指定管理者：株式会社小学館集英社プロダクションでの運営

３階　思い切り遊んで学ぶ大和こどもの国

子どもに特化したフロア。

屋内のこども広場は、子どもたちが安全に遊び、学べる場所となっている。専門のスタッフが常駐し、さまざまな遊びを提案している。また親子で楽しめるスペースも充実している。

元気っこ広場：３歳から小学校２年生までを対象にした親子の遊びの広場。プレイリーダーと呼ばれる専門スタッフが様々な遊びを提案する有料施設。

チビッ子広場：０歳から２歳までの乳幼児を対象とした親子の遊びの広場。無料で利用可能。

指定管理者：株式会社明日香での運営

他、一時預かり保育室、相談室、多目的室、赤ちゃんの駅（授乳室・おむつ替室）、こども図書館、こども読書室、おはなしの部屋、こどもシアターブース、スタジオ、マルチスペース等

４階　くつろぎながら本に親しむ健康都市図書館

健康コーナー：人、街、社会の健康を体験するコーナー。食育・スポーツ・医学・防災等、約１１，０００冊の図書を配架。

健康テラス：健康はまず外出から。シリウスに足を運んでもらう為に、指定管理者や大和市のイベントをほぼ毎日開催。

健康度見える化コーナー：体組成計他、各種健康器具を配置し各器具は自由に利用可能。

他、メインカウンター、予約本コーナー、ティーンズコーナー、まんが・新聞・雑誌コーナー、シアターブース、読書テラス等

指定管理者：株式会社図書館流通センターでの運営

５階　調べて学ぶ図書館

読書室：全７７席、館内で唯一、パソコンや電卓の音も控えて静かな環境で読書をする場所。

レファレンスカウンター、情報検索コーナー、地域資料コーナー、点字図書室、対面朗読室等

指定管理者：株式会社小学館集英社プロダクションでの運営

６階　仲間と集い学ぶ生涯学習センター

生涯学習センターでは、市民が新しいスキルや知識を習得するための講座やワークショップが開催されている。多目的ルームや会議室もあり、さまざまな活動に利用されている。

市民交流スペースぷらっと大和：全２１８席は予約なしで自由に利用可能な交流空間で食事も可能。講習室、各種会議室、和室、調理実習室、文化創造室、印刷室、大和市役所図書・学び交流会、大和市役所図書まなび交流課（月～金）も常昼

大和市　文化創造拠点　シリウスについて

視察説明受け

シリウス館内 図書館の雰囲気

子供向け大型絵本も充実している

子供向け 元気っこ広場の様子

＜シリウスの運営特徴＞

・全館図書館であること

全ての図書にＩＣタグを装備し、１階から６階までシリウス館内であれば何処へでも本を持って行って読むことが可能。

１階から５階まで自動貸し出し機を設置し、利用者自身が簡単に貸し出し手続きをして持ち出すことが可能。

・市民の居場所づくり

シリウス館内、図書館部分含め、多少のおしゃべりは認めている。飲食に関しては、蓋つきの飲み物であれば認められ、４階・６階の屋外テラス、２階の有料ラウンジ、６階のぷらっと大和のスペースで食事も可能となっている。シリウス館内には約１０００席の閲覧席を設けており、居心地の良い場所づくりを目指して空間づくりを目指して運営している。

〔主な質疑〕

真鶴町への主な質疑

問１．真鶴町の産業は漁業？主な産業について

小松石が有名なようですが、石材加工業は地場産業になっているのでしょうか？

答１．真鶴町といえば漁業。定置網漁が盛んである。漁業だけではなくみかん農園などの農業や、墓石によく使用されている小松石による石材業、岬と港を中心に宿泊施設も多き存在し、観光業も盛んとなっている。

問２．真鶴町の美の基準について美の基準、完成までの歳月は？

答２．最初に水に関する給水規制条例を作ったが、それだけでは開発行為に耐えられないので、まちづくり条例という体系的なルールを３年かけて整備し開発行為から町を守ってきた。

問３．町民の美の基準への意識付けについて。

町民に美の基準が浸透しているのだと思いますが町民の町に対する美観への意識付けはどうか？

答３．意識付けはなかなか難しい。

もともとの住民にとっては、ある意味この基準は彼らにとっては普通の風景であり、突拍子もない風景ではなくいつもの風景。それを美しいと感じるかについては、既存住民には難しい意識付け。今は、移住者に対してこの日常の風景が美しく、真鶴らしいと伝えさせて頂いている。

問４．こども達にも美の基準を継承していかねばならないと思うが、

教育現場での取り組みを伺う。

答４．移住者が自主的に地域のこどもたちへ移住の理由を説明する中で、真鶴町の美しさを子どもたちに伝えている。

問５．６９のキーワードについて

町の中で是非見て欲しい美の基準の取り組みについて数点紹介願いたい。

答５．例えば、『静かな背戸』

大通りから一本はずれた生活道路で、勝手口に面した小さな小道が多く存在している。そのような生活道路には日常の生活風景が残され、町民にとって非常に大切な場所。

美の基準に従ってデザインコードを詰め込んだ『コミュニティ真鶴』というコミュニティセンターには、地場の材料、真鶴を表現した装飾、豊かな植栽、格付け等のデザインコードが随所に盛り込まれ、町の職人も参加して住民が大切にしている作法を基に建築されている。その他、コミュニティが生まれる『ひとだまり』の空間が自然に出来ている様な場所も有る。

問６．『お林 お魚付き保安林』の存在について

町にとっては、なくてはならない存在だと推察する。

この「お林」は、真鶴町にとってどのような存在か？

答６．江戸時代、小田原藩にて１５万本の松が真鶴半島に植林される。沿岸に於いて樹木の影が魚類の産卵など、生育の場に適している。半島からお林の森林を介して滲み出たミネラル豊富な地下水にプランクトンが集まり、魚影が濃くなり豊かな漁場が育まれている。漁業が盛んだった真鶴町はこのお林に生活を支えてもらい、町民たちに守られてきた大切な存在である。

問７．町民の方は漁師の方が多いのか？

答７．港を中心に発展してきた町ではあるが、昔に比べて漁師は少なくなっている。現在、真鶴町漁協と岩漁協の二つの漁業協同組合がある。

問８．坂道が多く、車での移動については如何か？

答８．車での移動が多い。傾斜地に家が立ち並んでおり駐車場は家に無い。家から少し離れた場所の集合駐車場に自家用車を止めて徒歩で自宅を行き来する。

問９．移住者について伺う

答９．移住者の多くは手に職を持った人が殆ど。そういった移住者の方が真鶴町の情報をＳＮＳ等で発信していただく事で町のＰＲが出来ている。

問１０．条例制定３０周年とのことだが、時代の変化にあわない条例など見直しはあるか？

答１０．変わっておらず３０年そのままである。いま、美の基準評価事業として時代遅れのキーワードの有無を含め外部委員を交えて美の基準を評価し報告書を作成中。

問１１．高齢化の状況と起伏の多い町での高齢者の移動手段は？

答１１．高齢化は進んでいる。起伏に富んだ地形故全ては網羅できないが、コミュニティバスを町内走れる場所は隈なく走らせている。

問１２．空き家バンクの取り組みは？

答１２．真鶴への移住要望はあるが、なかなかニーズに合致するマッチング物件がない。
持ち主が物件を手放さない実情がある。

大和市への主な質疑

問１．人口推移について大和市の状況を伺う

答１．シリウスの３階でも多くのお子さんが家族連れで楽しんでいる所だが、手厚い子育て支援によって人口も伸びており、２０代から４０代の子育て世代が８割。

問２．高齢者支援施策について伺う

答２．市内には１６０の自治会が有り、１７５０世帯の独居高齢者がいる。高齢者が外に出ていきたくなるような様々な高齢者施策を展開中。市内高齢者が自宅でひとりにならない様に、引きこもらない様にと、様々な企画を展開。

シリウス内の市民交流スペースぷらっと大和でも囲碁や将棋など頻繁に高齢者向けのサロン等を行っている。

問３．文化芸術ホールの利用状況を伺う

答３．有名アーティストによるコンサートも開催可能だが、１００７席では赤字。１５００席以上となれば黒字が見込める。２０００席を超えるホールも有るが使用料が高額となる。

毎日コンサートが開催出来れば良いが、現実には無理。１０００席程度に抑える事で、学校関係者や企業説明会等、ニーズに柔軟に答える事が出来、ホールの稼働率が向上。昨年１２月は稼働率１００％で毎日利用されていた。有名アーティストのコンサートでは赤字だが、利用料金を押え稼働率を上げる事で穴埋めし赤字をカバーしている。

駅に近い事も利用者数の増、稼働率向上につながっている。

他

〔考　察〕

今まで、公民館等の建物が無ければ人が集まる事が出来ない、その様な概念を覆される様な、小さな町が故の特徴が真鶴町には息づいていた。

例えば、街なかに交通の妨げにならない様な行き止まりの様なエリアを設ける事で、そこかしこで人が集まる小さな人だまりが出来る事など、今回の真鶴町の美の基準を学ばせて頂き、新たな気付きを得る事が出来た。

コミュニティ作りの前提条件として、コミュニティは単一の年齢層だけでは成り立たないという事。均一な間取りが連続する建物はある一定層の人々の生活空間になり易いという事。その解決策の一つとして、住宅建築の平面計画に於いては、１ルーム、１K、１DK、２DK、２LDK、３LDKと間取りや広さを様々に作る事で、一つの建物内に若者から小家族、大家族に至るまで多くの家族構成のコミュニティが生まれ、町全体が多くの年齢層を持つ事になるなど、コミュニティ作

りの出発点やコンセプトの違いについて考えさせられた。

大和市の文化創造施設については、施設周辺に厚木航空基地があり、ジェット機等、航空機の騒音がホールの中に漏れない様な厳重な防音設計を施されており、ホールとしての音響性能は非常に高くなっているとの事。

この様な高い音響性能や高い防音性も相まって、芸術関係の様々なニーズに応えてコンサートやリサイタルなどの音楽関係の利用が非常に多く、また利用者からも大変好評との事。

本市に於いても陸海空自衛隊を有しており、大和市と同じような立地条件である。吾妻地区の今後の文化芸術施設の設計に於いては、大和市の文化芸術ホール施設設計のノウハウが非常に参考になると思われる。

シリウスの運営に関しては、指定管理者が数社に分かれて各々が得意な分野を管理運営し、それらを統合させた運営が自然に出来ている。そこが高いサービス提供に繋がっているのだろうと感じる処である。

また、大和市の文化創造施設については駅に近くアクセス性が非常に高い事も利用者増大の大きなポイントである。

本市に於いても木更津市中心市街地活性化基本計画が策定され、金田地区の賑わいを誘導し中心市街地への回遊性を高める施策や、内港地区の賑わいを高める重要な拠点として吾妻公園周辺エリアも中心市街地活性化の対象エリアになっている。

吾妻公園は駅から若干距離が有る状況の為、公共交通の利便性や自転車利用者の安全な通行空間整備やレンタサイクル利用環境の整備など、様々な移動手段の拡充も併せて検討し、新たな文化芸術施設への高いアクセス性を十分に検討していくべきと考える。

今回の視察での知見を活かし、誰もが安心して利用出来る潤いある町並みや、誰もが訪れたくなる文化芸術施設の建設に関して、より一層の調査研究が必要と感じる処である。

以上、視察結果について報告する。

第１０号様式（第１０条）

支　出　伝　票

代　表　者	経理責任者	整理番号
●	●	2

科　　目	3　広報費	令和７年３月２７日起票
支払金額	金１９２，１５９円	
摘　　要	会派報印刷費	
支　払　先	経理責任者　安藤　順子	
支払年月日	令和７年３月２７日	

領収書

ラクスル

木更津市議会　会派　新栄会 御中

取引年月日：2025年03月27日(木)

領収書番号：R-250327125174

下記正に領収いたしました。

ラクスル株式会社 [redacted]

合計金額 （税込）　192,159円

10%対象　192,159円（内消費税: 17,469円）

〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ 森JPタワー19F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
250327125174-01	チラシ・フライヤー / A3 / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 標準：90kg / 折り加工: 2つ折り(センター折り)	30,000部	173,930円	出荷予定日: 2025年3月29日 新栄会活動報告２０２５０３

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容

商品合計: 173,930円
領収書郵送: 300円
データチェックお急ぎ便: 460円

小計（税抜）　174,690円

合計金額（税込）　192,159円

お支払い方法: 銀行振込

お客さまへ（必ずご確認ください）

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム（https://raksul.com/contact/）からご連絡ください。

未来の木更津市のためにがんばります！
新栄会メンバー紹介

座親政彦（ざおやまさひこ）　4期

木更津市畑沢南５丁目在住
■会派新栄会　代表
■建設経済常任委員会　委員長
■議会運営委員
■議会改革特別委員会　委員
■市庁舎整備特別委員会　理事
■かずさ水道広域連合企業団議会　議員
趣味：ウォーキング

松井晃治(まついこうじ)　1期

木更津市請西東在住
■総務常任委員会　委員
■交通政策特別委員会　委員
■議会広報委員会　委員
◇活動　笑顔あふれる
豊かなまちづくりの実現
◇好きなもの　マウンテンバイク
スラックライン　家族　クラフトビール

安藤順子（あんどうじゅんこ）１期

木更津市中里在住
■教育民生常任委員会　委員
■基地政策特別委員会　委員
■木更津市議会議員会　役員
◇活動　　こども食堂運営
◇好きなモノ・コト

かわうそ　ねこ
食べ歩き　整体
米粉のお料理の探求

シリウス館内 図書館の雰囲気

令和６年８月６日（火）～７日（水）
神奈川県真鶴町、神奈川県大和市を視察

木更津市の中心市街地活性化基本計画（第2期）策定に関連し、街のにぎわい創出として、パークベイプロジェクト推進事業の富士見通り歩道再整備や、吾妻公園文化芸術施設整備事業が進んでいきます。
良好な景観形成や、価値ある文化芸術施設整備の参考とするべく、神奈川県真鶴町の『美の基準』、大和市の文化創造拠点『シリウス』について視察しました。

真鶴町　美の基準講座

視察説明受け

木更津市議会　会派　新栄会
〒292－8501 千葉県木更津市富士見１－２－１
駅前庁舎（スパークルシティ7階）
TEL 0438－23－7184
FAX 0438－22－4734

第1号　2025年03月31日発行　　発行責任者　座親政彦

木更津市議会
新栄会活動報告 vol.1

発行者　木更津市議会会派新栄会

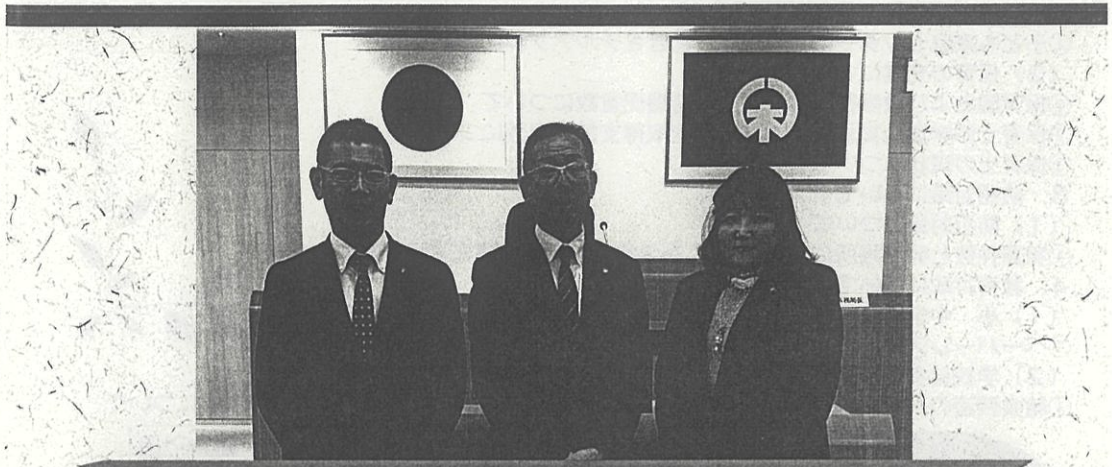

新栄会　写真左から
松井　晃治　　座親　政彦　　安藤　順子

新栄会の基本理念と具体的政治活動

会派「新栄会」は、これまで3期１２年間、２人会派（無会派）として活動を行ってきましたが、令和５年４月に執行されました市議会議員選挙を経て、３人で新たな交渉会派としてスタート致しました。

我々の基本理念は「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、市政発展と市民福祉の向上図ることを活動目的としております。

本年は、昭和１００年、戦後８０年、阪神淡路大震災から３０年など、様々な節目の年となります。足下の日本経済の動向は、国際情勢が不安定の中、物価高騰への的確な経済対策や激甚化する自然災害への防災対策など、数多くの課題を抱えております。

本市では駅前・朝日新庁舎の建設や木更津駅みなと口富士見通りの再整備、吾妻公園文化芸術施設整備事業などに取り組む一方で、循環・共生・自立を基軸とした「第３期オーガニックなまちづくりアクションプラン」をスタートさせ、「きさらづ地域循環共生圏」みの創造を掲げ、市内外の多様な主体と連携し５つのテーマに基づく１８の取り組みを進めています。

我々、会派新栄会は、自身の掲げる政策の実現はもとより、常に市民の皆様のお声をお聴きし、定期的な行政申し入れや議会質問等での提案を行いながら、今後も「安心・安全」な地域づくりに全力で取り組んでまいります。

新栄会　会派代表質問

令和6年度9月定例会代表質問　座親議員

１．地域活性化施策について
（１）木更津市第2次観光振興計画について
①２年間の取組実績と評価について　②次期計画策定の考え方について
２．子どもを育む環境づくりについて
（１）子育て支援の充実について
①子ども家庭センターについて　②きさチルアプルについて
（２）保育の充実について
①保育園および放課後児童クラブの待機児童数について
②保育士修学資金貸付制度による資格取得支援状況等について
③保育士の現状について
３．防犯対策について
（１）防犯対策について
①犯罪件数と発生場所について　②今後の増設に対する考え方等について
４．教育行政について
（１）小・中学校のペーパーレス化について
①ペーパーレス化の現状と課題等について
（２）学校給食について
①給食残渣の現状について　②給食費の滞納状況について　③給食費の無償化について

令和５年度９月定例会代表質問　座親議員

１．ふるさと納税について
（１）個人版ふるさと納税について
①過去2年間の寄附実績について　②過去2年間の市民税控除額について
③本年度の重点的な取組について

（２）企業版ふるさと納税について①全国及び県内の状況について　②個人版ふるさと納税との制度上の違いについて
③自治体及び企業のメリットについて

２．福祉行政について
（１）生活保護について
①被保護者の現状について　②生活保護費の推移について　③不正受給の実態について
④支援体制について
３．損害賠償の専決処分について
（１）専決処分の内容について
①過去4年間の形態別件数について　②損害賠償の和解額について
③今後の対策と職員への周知について
４．教育行政について
（１）児童・生徒の安全対策について
①防災教育について　ア　学校教育における目的と意義について　イ　具体的な取組について
②防犯カメラについて　③小・中学校の水泳指導等について

令和６年度３月定例会代表質問　安藤議員

１．　令和７年度施政方針について
(1) 第２期中心市街地活性化基本計画
① 現計画の評価について
② 第２期計画の基本方針について
③ 主な事業について
(2) 第３期子ども・子育て支援事業計画について
① 現計画の評価について
② 第３期計画の基本的な考え方について
③ 主な取組について
(3) 魅力発信力の強化について
① これまでの取組と評価について
② これからの方向性について
(4) 移住・定住の推進について
① これまでの取組と評価について
② これからの方向性について

２．　木更津市の防災について
(1) 災害に強いまちづくりの推進について
(2) 地区別防災指針について
災害時の課題など市の認識について
(3) 地区防災計画について
(4) 民間との連携について

３．　地産地消による地域経済の活性化
(1)市内農林水産物の消費拡大について
① 取組の状況について
② 取組の効果について
③ 今後の取組みについて
(2)道の駅「木更津　うまくたの里」について
① 運営の状況について
② 市内農林水産物の取扱いについて
③ 施設の課題について
④ 今後の取組について

令和5年度3月定例会代表質問　松井議員

１　防災について
(1)　災害への対応と業務の継続について
①　災害への対応について
②　業務の継続について
２　カーボンニュートラルに向けて
(1)　温室効果ガス削減への取組について
①　温室効果ガス吸収源に関して
②　次代への環境意識の醸成に向けて
③　省エネルギーへの取組について
３　公園施設について
(1)　公園施設維持管理について
①　公園施設の修繕費用について
４　スポーツ振興について
(1)　生涯スポーツの推進に向けて
①　チャレスポ ｉｎＫＩＳＡＲＡＺＵの総括について
②　地域スポーツ関連団体との連携について
③　木更津市スポーツに関する意識調査の結果について
５　本市を支えるひとづくりに向けて
(1)　就労支援について
①　かずさ地域の雇用情勢について
②　市の現在の取組について
③　今後の展開について